

第 5 次 将 来 構 想 計 画



安全・安心を**実感**できるまち 2023 → 2030
～ともしつくる～

〈第1回・これまでの将来構想計画と第5次将来構想計画策定の経緯〉

企画戦略課

将来構想計画は、本消防組合が策定するすべての計画の基礎となる最上位計画として、枚方・寝屋川両市の「めざすまちの姿（将来像）」とそれを実現するための施策の方向や主要な取り組みを示したものです。

機関誌「纏人」では、令和5年度からスタートする**第5次将来構想計画**について、策定の経緯、消防組合を取り巻く環境、計画の骨子・内容などを全5回にわたって解説します。

1 これまでの将来構想計画

(1) 将来構想計画（平成11年～15年度）

平成9年度に策定した行政改革大綱との整合を図りながら、「安全で安心して暮らせるまちづくり」の実現をめざし、平成11年度から平成15年度までの5年間の計画期間とした**将来構想計画**を策定しました。

同計画では、本消防組合の消防行政の目標を初めて「**5分消防**」「**5分救急**」体制と定め、消防情報システムの更新により、通報から指令までの時間短縮に努めました。

また、**枚方東消防署北山出張所の新設**や**枚方東消防署北山・氷室両出張所と寝屋川消防署神田出張所への救急係の新設**に取り組んだ

結果、消防救急体制の整備に一定の成果を収めました。

(2) 第2次将来構想計画（平成16年～20年度）

平成16年度から平成20年度までの5年間の計画期間とした**第2次将来構想計画**では、本消防組合がめざすまちの姿を「**安全で安心して暮らせるまち**」と定め、それを実現していくために、具体的でわかりやすい「消防行政指標」による目標を設定し、様々な施策に取り組みました。

社会経済情勢が一段と厳しさを増し、両市では、市税収入の減少などにより財政状況が危機的状況に陥る中で、本消防組合では、平成20年4月に職員数697人以内の達成を目標に掲げ、**消防総務事務の民間等への委託**や**出張所長制度の廃止**、**各種消防車両の整理**など消防力の抜本的な見直しを行いました。

一方、**川越出張所への救急車の配備**をはじめ**消防本部・枚方本署合同庁舎と寝屋川本署庁舎の耐震補強**や**大規模災害・特殊災害対策の整備**、**消防法違反の防火対象物の是正体制の整備**など警防・救急・予防の各分野の充実に努めました。

(3) 経営戦略プラン（平成 19 年～23 年度）

消防経営戦略プランは、厳しい財政状況を克服し、本消防組合の指針である第 2 次将来構想計画を実現していくために、経営戦略を展開し、新しい時代にふさわしい行財政システムを生み出していくことを目的として、平成 19 年度に平成 23 年度までの 5 年間の計画期間として策定しました。

同プランでは、両市域における今後の消防力（施設・車両・人員）の在り方や最低限確保しなければならない消防力を示しながら、本消防組合のめざすべき将来像を明らかにしたうえで危機管理整備計画をはじめ**職員数定員適正化計画（職員採用計画）**や**財政の見通し（財政収支計画）**を示しました。

また、指令機能を有する消防本部庁舎の整備に取り組んでいくことを示すとともに、**PA 連携活動の開始**や**高度救助隊の創設**、**住宅用火災警報器の設置促進**など危機管理体制の整備に取り組みました。

一方、構成両市の負担金の適正化を図るために、市民一人あたりの消防費や市民千人あたりの職員数などの指標を用いて、本消防組合と類似する消防本部との比較を行い、**枚方消防署伊加賀出張所の機能を枚方消防署本署と同中振出張所に統廃合**しました。

(4) 第 3 次将来構想計画（平成 23 年～27 年度）

平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間の計画期間とした第 3 次将来構想計画では、「消防防災体制の再構築」を基本目標に掲げ、両市の防災活動拠点を整備するため、**指令機能を有する新消防本部庁舎を建設**し、併せて**消防情報システム及び消防救急デジタル無線の整備**を実現しました。

また、消防の広域化のスケールメリットを生かしていくため、本消防組合と**交野市消防本部との間で消防指令業務の共同運用を開始**しました。

「救急体制の充実整備」として、**枚方東消防署長尾出張所及び寝屋川消防署西出張所に新たに救急車を配備**するとともに、築 40 年以

上経過し老朽化が著しい**秦出張所の大規模改修**を行い、救急車を新たに配備し、**救急専用ステーションとして再構築**しました。

「火災予防・保安体制の整備」として、「火薬類取締法」「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」のいわゆる**産業保安 3 法に基づく許認可事務等の権限を大阪府から移譲**を受けました。

職員の大量退職に伴い世代交代が急激に進む中、署警備課の交替制勤務部門の係制度（消防係・救急係・救助係）を廃止し、**担当制を導入**し、弾力的で柔軟な組織体制を構築するとともに、実情に即した**新人材育成計画**を策定し、若手職員の人材育成に力を注ぎました。

本計画では、消防経営戦略プランで定める職員数 660 人から 15 人を削減し、目標職員数（消防力）を 645 人以内と定め、計画期間中における**職員数定員適正化計画**を盛り込むとともに、**財政収支計画**を策定しました。

(5) 第 4 次将来構想計画（平成 28 年～32 年度）

平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間の計画期間とした第 4 次将来構想計画では、「消防防災体制の充実整備」を基本目標に掲げ、老朽化する**枚方消防署中宮出張所を建て替え**ました。

消防戦術では、火災を初期段階で制圧することを目的とした**即時消火体制の運用**を開始するとともに、災害現場における情報収集や捜索活動を効果的に実施するための**ドローンを導入**しました。

救助では、他の救助隊を牽引するとともに緊急消防援助隊としての役割を担うために、**高度救助隊への管理職員の配置**を行いました。

「救急体制の充実強化」として、今後の救急需要の増加が見込まれるため、**枚方東消防署長尾出張所と寝屋川消防署神田出張所に専任の救急小隊を配備**しました。

また、重篤な傷病者の救命率や社会復帰率の向上に向け、**ドクターカーシステムの運用**を開始しました。

「火災予防・保安体制の推進」では、建物を

利用する利用者の安全確保を図るため、重大な消防法令違反がある防火対象物の**違反対象物公表制度**の運用を開始しました。

本計画では、今後の職員数(消防力)については、本計画に掲げる各課題に取り組んだ後の本消防組合の消防体制(消防力)で示す655人以内と定め、計画期間中における**職員数定員適正化計画**を盛り込むとともに、**財政収支計画**を策定しました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、第5次将来構想計画の策定に遅延が生じたことから、第4次将来構想計画の計画期間については、第5次将来構想計画がスタートするまで延長されました。

2 第5次将来構想計画の策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

第4次将来構想計画では、「めざすまちの姿」を「安全で安心して暮らせるまちづくり」と定め、その実現に向けて様々な事業・施策に取り組んできました。

しかしながら、人口減少・少子高齢化の進展や厳しさを増す財政状況など、消防を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、大規模化する地震や多発する集中豪雨などの自然災害のほか、各種災害事案に的確に対応するとともに、複雑化・多様化する防火対象物への適切な指導など、市民の生命・身体・財産を守る消防の業務も高度化・専門化しています。

さらに、新型コロナウイルスの感染拡大は、これまでの行政のあり方や働き方を大きく変化させ、行政手続きのオンライン化やICTなどの動きも加速しています。

このように、凄まじいスピードで変わりゆく現代社会に立ち遅れることなく、今後も、これまで以上に効率的な消防行政運営を継続し、持続可能な消防体制を確保していく必要があります。

第5次将来構想計画では、このような状況下において、枚方市、寝屋川市のおよそ10年先の将来を見据えながら、両市の安全・安心なまちづくりの使命を担う消防組合のあるべき姿を示す計画とするものです。

(2) 計画の構成

第5次将来構想計画は、「めざすまちの姿」、「めざすべき将来像」、「基本目標」、「事業計画」で構成します。



(3) 計画の期間

枚方市、寝屋川市のおよそ10年先の将来を見据えながら、枚方・寝屋川両市の安全・安心なまちづくりの使命を担う消防組合のあるべき姿を示す計画とするもので、計画期間は従来の5年間ではなく、**令和5年度(2023年度)から令和12年度(2030年度)までの8年間**とします。

長期的な視点に立った策定が求められる「めざすまちの姿」、「めざすべき将来像」、「基本目標」までを8年の計画とし、基本目標を具体化するための「事業計画」にあたっては、社会状況の変化等に迅速かつ的確に対応する必要があることから、計画期間を前期3年・後期5年とし、事業計画やKPIについて定期的に検証し、必要な見直しを行います。

※5月号では、消防組合を取り巻く環境と計画の骨子について解説します。

